

# 橘斎場葬儀場が完成します

平成 24 年度事業で建設していました橘斎場葬儀場が、3 月末に完成し、4 月 3 日(水)から使用できます。

新しく建設された橘斎場葬儀場は、近年の生活環境の変化に伴い、住民生活に欠かせない施設の一つとして、多くの住民の皆様からその建設が待ち望まれていた施設です。

本施設が完成したことで、豊かな自然環境のもと、静かで、清楚な雰囲気の中で、通夜、葬儀、火葬が行えるようになります。

なお、橘斎場の使用料、使用時間につきましては、下表のとおりとなります。

## 2 1

町民とは、死亡者または使用者が本町に住所を有する者とし、その他とは、町民以外のものとする。使用時間を延長する場合は、1 時間未満の端数があるときは、その端数時間は 1 時間として計算する。

### 〈使用料〉

施設名	区分	単位	使用料	
			町民	その他
火葬場	12 歳以上	1 体につき	10,000 円	30,000 円
	12 歳未満	1 体につき	8,000 円	24,000 円
	死産児	1 胎につき	2,500 円	7,500 円
	胞衣又は人体の一部	1 件につき	1,000 円	3,000 円
通夜	午後 5 時から翌日の午前 9 時まで		10,500 円	31,500 円
	超過使用料	1 時間につき	1,050 円	3,150 円
葬儀場	3 時間まで	1 回につき	21,000 円	63,000 円
	超過使用料	1 時間につき	5,250 円	15,750 円
霊安室	1 日 24 時間	一体につき	3,150 円	9,450 円
	超過使用料	1 時間につき	1,050 円	3,150 円
冷暖房使用料		実費を超えない範囲で別に定める		

### 〈使用時間〉

	火葬時間 (I 炉、II 炉交互使用)	葬儀時間・利用種別
A	自 午前 8 時 30 分 至 午前 10 時 30 分	火葬のみ利用可能
B	自 午前 11 時 00 分 至 午後 1 時 00 分	葬儀後火葬のみ利用可能 ※葬儀時間 午前 10 時～午前 11 時
C	自 午後 1 時 00 分 至 午後 3 時 00 分	火葬のみ利用可能
D	自 午後 3 時 00 分 至 午後 5 時 00 分	火葬のみ、葬儀後火葬どちらも可 ※葬儀時間 午後 2 時～午後 3 時

◆問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010